



2019年9月30日

タブレット端末による火災保険申込み手続きの開始について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、2019年9月30日（月）より、住宅ローン関連の火災保険について、タブレット端末による申込み手続きを開始しました。これまで一部店舗で実施した試行結果を踏まえ、国内全店*で取り扱いいたします。

今回導入した「火災保険タブレット申込システム」は、損害保険ジャパン日本興亜株式会社（取締役社長 西澤 敬二）と共同開発したもので、申込項目の直接入力や電子サインにより火災保険申込み手続きにおけるペーパーレス化を実現しました。

本システムを活用することで、お客さまは書類記入の負担が軽減するほか、申込内容が募集代理店や保険会社にオンラインでデータ連携されるため、契約成立までの期間短縮が図れます。また、契約時の内容変更に関しても保険料の再計算や変更内容の確認などがタブレット端末上で完結するため、従来の書面申込みに比べ、より簡単に・わかりやすく・スピーディーに手続きできるようになりました。

対象となる保険商品と引受保険会社等は下記のとおりです。

当行は、今後もお客さまの利便性向上を図るべく、商品・サービスの充実に努めてまいります。

記

商 品 名	個人用火災総合保険「THE すまいの保険」
引 受 保 険 会 社	損害保険ジャパン日本興亜株式会社（幹事保険会社） 三井住友海上火災株式会社 東京海上日動火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
共同募集代理店	東方エージェンシー株式会社

*大阪支店、法人営業所を除く。

以 上